

Life with ASKA

第99回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 当社本社ビル 2階ホール
東京都港区芝浦二丁目5番1号
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第99回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

2016年度から5カ年の中期経営計画は3年が経過いたしました。当事業年度は、想定を超える薬価引き下げの影響等により、過去最高の売上高を計上した前期からは減収減益となりましたが、スペシャリティファーマとしてのプレゼンスを確立するべく「リフキシマ」の市場浸透を推進したほか、新薬「レルミナ」の新発売をはじめ産婦人科領域に3つの新製品を投入するなど、業務執行の内容としてはおおむね計画通りに進んでおります。

また、持続的な成長に向け、グローバルな生産拠点となるインドでの医薬品工場建設に着手したほか、創薬機能の再構築を図るため川崎研究所の湘南ヘルスイノベーションパークへの移転を決定いたしました。今後は、産官学とのオープンイノベーションの推進により創薬研究を一層加速させ、人々の健康と明日の医療への貢献を理念に従業員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長

山口 隆

目次

■ 第99回定時株主総会招集ご通知…	1P
■ 株主総会参考書類…	5P
[添付書類]	
■ 事業報告…	14P
■ 連結計算書類…	33P
■ 計算書類…	36P
■ 監査報告…	40P

株主各位

証券コード 4514
2019年6月5日

東京都港区芝浦二丁目5番1号

あすか製薬株式会社

代表取締役社長 **山口 隆**

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時35分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。→3頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使

上記の行使期限までに、当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.evotetr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。→3・4頁をご覧ください。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区芝浦二丁目5番1号 あすか製薬株式会社 本社ビル 2階ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第99期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第99期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送または当社ウェブサイト（<https://www.aska-pharma.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト（<https://www.aska-pharma.co.jp/>）

インターネットによる議決権行使のご案内

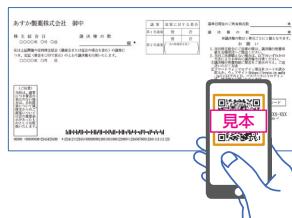
QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

1.

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「QRコードを読み取る方法」での議決権行使は一回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「仮パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、パソコン向けサイトへ遷移できます。

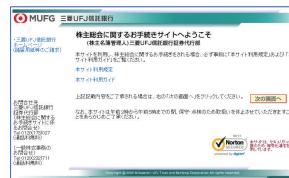
ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1.

議決権行使サイトにアクセスしてください。



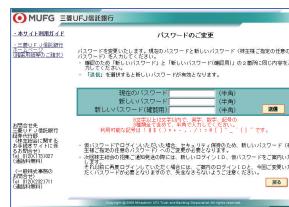
2.

議決権行使書用紙に記載された「ログインID」「仮パスワード」をご入力ください。



3.

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様ご指定による任意のパスワードに変更してください。



4.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話：0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、基本方針としております安定的な配当を行いたく、期末配当を当社普通株式1株につき7円とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 7円 といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、 199,187,219円 となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名		当社における地位 および担当	取締役会への 出席状況
1	やまぐち たかし 山口 隆	再任	代表取締役社長 全社統括	100% (20回/20回)
2	まるお あつし 丸尾 篤嗣	再任	専務取締役 社長補佐	100% (20回/20回)
3	かとう かずひこ 加藤 和彦	再任	常務取締役 開発、国際事業(欧米)担当、 ヘルスケア事業推進室長	100% (20回/20回)
4	やまぐち そうた 山口 惣大	再任	取締役常務執行役員 創薬研究担当	100% (20回/20回)
5	ふくい ゆういちろう 福井 雄一郎	再任	取締役常務執行役員 営業統括	100% (20回/20回)
6	くまの いくお 熊野 郁雄	再任	取締役常務執行役員 生産担当、管理本部長	100% (12回/12回)
7	よしむら やすのり 吉村 泰典	再任 社外 独立	社外取締役	95% (19回/20回)
8	やまなか みちぞう 山中 通三	再任 社外 独立	社外取締役	100% (20回/20回)
9	はりの つとむ 播野 勤	新任 社外 独立	—	—

(注) 熊野郁雄氏の出席状況については、2018年6月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

やまぐち

山口

たかし

隆

(1952年5月10日生)

再任



所有する当社の株式
916,570株

取締役在任期間
(本総会最終時)
31年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 当社入社
1987年12月 当社取締役
1991年6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループの事業活動全般に関し豊富な経験と高度な知識を有しております。また1991年6月より28年間、当社の代表取締役社長として経営全般を適切に統括し、企業価値のさらなる向上を目指して強いリーダーシップを発揮しております。当社グループの持続的な成長と経営ビジョン実現にとって不可欠であると判断していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

まるお

丸尾

あつし

篤嗣

(1959年2月10日生)

再任



所有する当社の株式数
12,300株

取締役在任期間
(本総会最終時)
8年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2009年4月 同行東北支配人仙台支社長
2010年10月 当社執行役員
2011年6月 当社取締役常務執行役員
2014年6月 当社専務取締役（現任）
2015年6月 株式会社あすか製薬メディカル取締役（現任）、あすかアニマルヘルス株式会社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、大手金融機関での豊富な経験と実績を有し、経営・財務に関する高い専門性と幅広い見識を備えております。2014年6月の専務取締役就任以降は、当社グループの全社戦略・ガバナンス等を統括しており、今後も当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

かとう かずひこ
加藤 和彦 (1963年3月7日生)

再任



所有する当社の株式数
10,300株

取締役在任期間
(本総会終結時)
4年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 エスエス製薬株式会社入社
2007年2月 株式会社イービーエムズ（現アポプラスステーション株式会社）代表取締役社長
2014年7月 当社常務執行役員
2015年6月 当社取締役常務執行役員（マーケティング本部長、研究開発担当、信頼性保証担当）
2017年6月 当社取締役常務執行役員（開発本部長）
2018年6月 当社常務取締役（開発、海外事業、ヘルスケア事業担当）
2018年10月 NeoASKA Pharma Private Limited Director（現任）
2018年11月 当社常務取締役（開発、国際事業（欧米）、ヘルスケア事業担当）
2019年4月 当社常務取締役（開発、国際事業（欧米）担当、ヘルスケア事業推進室長）（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、医薬品業界での幅広い専門知識と会社経営に関する豊富な経験を有しております。2015年6月の取締役就任以降は主に当社の開発部門を、2018年6月からは国際事業部門も担当し当社のグローバル戦略を展開するなど、今後も当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

やまぐち そうた
山口 惣大 (1983年12月17日生)

再任



所有する当社の株式数
7,500株

取締役在任期間
(本総会終結時)
2年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2008年4月 株式会社日立製作所入社
2011年5月 弁理士登録
2016年2月 当社入社
2016年4月 当社ライセンス部 事業開発課長
2017年4月 当社創業研究本部 調査役
2017年6月 当社取締役常務執行役員（創業研究担当）（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、弁理士として知的財産権に関する専門知識と大手企業の知財部門での豊富な業務経験を有しております。2017年6月の取締役就任以降は、当社の創業研究部門を主に担当しており、今後も当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ふくい ゆういちろう
福井 雄一郎 (1959年8月4日生)

再任



所有する当社の株式数
9,400株

取締役在任期間
(本総会終結時)
3年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1984年4月 武田薬品工業株式会社入社
- 2009年4月 同社医薬営業本部東日本特約店部長
- 2015年6月 当社常務執行役員
- 2016年6月 当社取締役常務執行役員（営業統括、マーケティング本部長、
あすかActavis製薬株式会社代表取締役社長）
- 2017年4月 当社取締役常務執行役員（営業統括）（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、大手製薬企業において医薬品営業の豊富な実務経験と幅広い専門知識を有しております。2016年6月の取締役就任以降は、当社の営業部門を主に担当しており、今後も当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

くまの いくお
熊野 郁雄 (1957年6月9日生)

再任



所有する当社の株式数
5,600株

取締役在任期間
(本総会終結時)
1年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1982年4月 当社入社
- 2005年6月 当社営業企画推進部長
- 2006年4月 当社中国支店長
- 2007年10月 当社福岡支店長
- 2012年4月 当社経営企画室長
- 2014年6月 当社執行役員（経営企画担当）
- 2015年4月 当社執行役員（株式会社あすか製薬メディカル代表取締役社長）
- 2016年6月 当社執行役員（生産本部長）
- 2018年6月 当社取締役常務執行役員（生産担当、管理本部長）（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の営業部門、経営管理部門の要職だけでなく、当社子会社の代表取締役社長も務めるなど、会社経営や業務執行の監督に関する高い知見を備えております。2018年6月の取締役就任以降は、当社の生産部門、管理部門を主に担当しており、今後も当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

よしむら
吉村

やすのり
泰典

(1949年1月26日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

社外取締役在任期間
(本総会終結時)
8年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1975年4月 慶應義塾大学産婦人科入局
- 1995年11月 慶應義塾大学教授（医学部産婦人科学）
- 2007年4月 公益社団法人日本産科婦人科学会理事長
- 2011年6月 当社社外取締役（現任）
- 2012年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事（現任）
- 2013年11月 株式会社ドンキホーテホールディングス（現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）社外監査役
- 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授（現任）
- 2015年7月 福島県立医科大学副学長（現任）
- 2015年9月 株式会社ドンキホーテホールディングス（現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、医学者として産科婦人科領域における最高レベルの専門知識と幅広い経験を有しております。当社グループの医薬品事業開発等における重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を發揮していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

やまなか
山中

みちぞう
通三

(1952年7月11日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

社外取締役在任期間
(本総会終結時)
2年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1975年4月 株式会社日立製作所入社
- 1978年8月 株式会社吉田製作所取締役設計部長
- 1992年6月 同社代表取締役社長（現任）
- 2006年1月 吉田精工株式会社代表取締役社長（現任）
- 2012年9月 株式会社ヨシダ代表取締役副会長（現任）
- 2017年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、大手医療機器メーカーの経営者として長年にわたり活躍しており、企業経営や業務執行の監督に深い見識を有しております。また、同氏がコーディネートした産学官連携事業が厚生労働大臣賞を受賞するなど、医療業界にも精通した豊富な知識と経験は、当社グループの経営に関する適切な助言・監督等が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

はりの
播野
つとむ
勤

(1953年6月30日生)

新任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年4月 ソントン食品工業株式会社入社
1979年11月 タマノ井酢株式会社（現タマノイ酢株式会社）入社
1980年4月 公益財団法人日本生産性本部出向
1981年3月 タマノ井酢株式会社（現タマノイ酢株式会社） 管理部長
1991年7月 同社 代表取締役社長（現任）
2000年8月 株式会社タマノイ酢クロスメイツ 代表取締役社長（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、食品メーカーの経営者として長年にわたり活躍しており、企業経営や業務執行の監督に深い見識を有しております。また、公益財団法人日本生産性本部認定経営コンサルタントとしての豊富な経験と卓越した知見も兼ね備えており、当社グループの経営に関する適切な助言・監督等が期待できることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉村泰典氏、山中通三氏および播野勤氏は、社外取締役候補者であります。3氏は、12頁に記載いたしました当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外役員としての独立性を有していると判断しております。
 3. 当社は、吉村泰典氏、山中通三氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、播野勤氏は、同取引所が定める独立役員の要件を満たしており、今回、3氏の選任が承認された場合は、当社は3氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 当社は、吉村泰典氏および山中通三氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としており、両氏の再任が承認された場合は、定款に基づき両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、播野勤氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 7頁から11頁の各候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。

ご参考

社外役員の独立性に関する基準

1. 本基準における独立性を有する社外役員とは、法令上求められる社外役員としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。
 - (1) 当社またはその関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）、またはその就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
 - (2) 当社の主要株主（注2）（過去3年間に於いて主要株主であった者を含む）、その者が法人・団体等である場合の業務執行者、もしくは当社が主要株主になっている（過去3年間に於いて主要株主であった場合を含む）法人・団体等の業務執行者
 - (3) 当社グループと重要な取引関係がある会社（注3）またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬その他財産（注4）を得ている弁護士や会計士、コンサルタント等または法人・団体等の業務執行者
 - (5) 当社グループから一定額を超える寄付等（注5）を受けている法人・団体等の業務執行者
 - (6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者または過去3年間に於いて当社グループの会計監査人である監査法人に所属していた者
 - (7) 当社グループから取締役を受入れている、または過去3年間に於いて当社グループから取締役を受入れていた会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者
 - (8) 上記（1）から（7）までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族
 - (9) その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（8）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに類する役職者をいう。

（注2）主要株主とは、総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主をいう。

（注3）重要な取引関係がある会社とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

（i）当社を重要な取引先とする者

直前3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の支払を当社グループから受けた者

（ii）当社の重要な取引先である者

直前3事業年度のいずれかにおいて、連結売上高の2%を超える金額の支払を当社グループに行っている者、または直前3事業年度末における当社グループの借入額が当社連結総資産の2%を超える融資を当社グループに行っている者

（注4）多額の報酬その他財産とは、直前3事業年度平均で年間1,000万円、当該財産を得ている者が法人・団体等の場合は、直前3事業年度平均で当該団体等の直前3事業年度における年間総収入の2%をそれぞれ超える報酬その他財産上の利益をいう。

（注5）一定額を超える寄付等とは、当社が行った寄付等が、直前3事業年度平均で年間1,000万円が当該法人・団体等の直前3事業年度における年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付・助成をいう。

2. 上記（1）から（9）のうち抵触するものがある場合でも、役員推薦委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外役員として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外役員候補者として選定することができる。その場合においては、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、独立性を有する社外役員として相応しいと判断した理由等について対外的な説明ができることを条件とする。

以上

[添付書類]

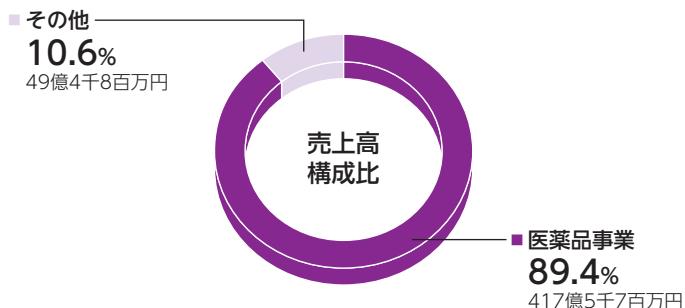
事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期の売上高は、前期から22億3千8百万円減少し、467億6百万円（前期比4.6%減）となりました。利益面につきましては、売上原価率が改善に向かったものの、研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益17億8千2百万円（前期比36.9%減）、経常利益19億8千万円（前期比35.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益17億4千4百万円（前期比27.0%減）といずれも減益となりました。

		第98期 (2018年3月期)	第99期 (2019年3月期) (当期)	対前期増減	
売上高	(百万円)	48,944	46,706	2,238減	4.6%減
営業利益	(百万円)	2,824	1,782	1,041減	36.9%減
経常利益	(百万円)	3,073	1,980	1,093減	35.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,388	1,744	644減	27.0%減



(ご参考)

	第99期 (2019年3月期) (当期)
売上高	467億円
営業利益率	3.8%
R O E	4.1%

【セグメント別の業績】

医薬品事業



売上高 417億5千7百万円（前期比 5.4%減）
セグメント利益 50億0千1百万円（前期比 1.4%減）

主力品である甲状腺ホルモン剤「チラーゼン」、難吸収性リファマイシン系抗菌薬「リフキシマ」等の売上拡大や、昨年12月に発売したオーソライズド・ジェネリック「フリウエル配合錠」、本年3月に発売したGnRHアンタゴニスト「レルミナ」等、新製品の売上寄与もありましたが、昨年4月実施の薬価改定等による減収要因を補うには至らず、売上高は417億5千7百万円（前期比5.4%減）と減収となりました。セグメント利益につきましては、原価低減が進んだことにより、売上原価率は改善しましたが、開発テーマの進展に伴う研究開発費の増加を主因とする販売費及び一般管理費の増加から、50億1百万円（前期比1.4%減）と減益となりました。

なお、2016年11月にノーベルファーマ株式会社と締結しました産婦人科領域における包括的業務提携契約の一環として、昨年10月より月経困難症治療剤「ジェミーナ配合錠」のコ・プロモーションを開始いたしました。

その他



売上高 49億4千8百万円（前期比 2.7%増）
セグメント利益 1億9千7百万円（前期比 6.3%減）

動物用医薬品、臨床検査、医療機器、食品等の各事業を展開しているその他事業の業績は、動物用医薬品事業を中心に売上は増加したものの、販売費及び一般管理費が増加したことにより、売上高49億4千8百万円（前期比2.7%増）、セグメント利益1億9千7百万円（前期比6.3%減）と増収減益となりました。

【研究開発の状況】

研究開発につきましては、重点領域である内科・産婦人科・泌尿器科領域を中心とした創薬研究および臨床開発を推進すると共に、導出入活動および事業提携戦略も積極的に展開しております。

甲状腺ホルモン静注液AKP-015（レボチロキシナトリウム）は、臨床試験を終了し、本年2月に製造販売承認を申請しました。

選択的プロゲステロン受容体調節剤CDB-2914（ウリプリスタル）は、現在、子宮筋腫を対象としたPhaseⅢ試験を実施中であり、2019年度中の製造販売承認申請を予定しております。

GnRHアンタゴニストTAK-385（レルゴリクス）は、武田薬品工業株式会社から導入し、本年3月に子宮筋腫治療剤として発売しましたが、効能追加として子宮内膜症を対象としたPhaseⅢ試験を本年5月に開始しました。

新規アンドロゲン受容体モジュレーターAKP-009は、本年4月にPhaseⅠ試験を終了し、現在、前立腺肥大症を対象としたPhaseⅡ試験を準備中であります。

なお、創薬機能の強化を目的として、現在川崎市高津区に構える川崎研究所を、湘南ヘルスイノベーションパーク（通称：湘南アイパーク）へ移転することを決定いたしました。2019年度から移転を開始し、2020年度前半までに全面移転することを予定しております。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資額は159億1千9百万円（無形固定資産を含む）で、その主な内訳は知的財産権やライセンス等の取得に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、当社は取引金融機関より主に運転資金として長期借入金90億円、知的財産権を取得するための資金としてシンジケーション方式によるタームローンで長期借入金59億円の調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度において3億円の借入実行残高があります。

(4) 重要な組織再編等の状況

2018年10月3日付で、当社はOmnicare Drugs India Private Limitedと共同でNeoASKA Pharma Private Limitedに出資したことにより、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

(5) 対処すべき課題 – 中長期的な会社の経営戦略 –

当社グループは2016年4月から5カ年の中期経営計画でお示したように、売上規模700億円、営業利益率10%、ROE 8%の実現に向け、一丸となって取り組んでおります。

当中期経営計画期間中に「スペシャリティファーマとしての飛躍」、「持続的成長への足固め」を実現するため、以下の4つの課題に挑戦していきます。

- ①創薬機能の再構築を中心とした新薬事業強化
- ②育薬による製品価値向上と利益の最大化
- ③原価低減、製品ポートフォリオ見直しを柱としたコスト構造改善・生産性向上
- ④新人事制度のもと、社員の成長・能力向上

当社グループの中核事業である医薬品事業においては、重点領域である産婦人科、内科（消化器・甲状腺等）、泌尿器科の3領域に経営資源を集中させ、競争優位性を確保し持続的な成長を目指しております。

研究開発面においては、自社創製品AKP-009のPhase II 試験やCDB-2914（ウリプリスタル）のPhase III 試験を促進させるとともに、武田薬品工業株式会社より導入したレルゴリクスの子宮内膜症適応追加を目的としたPhase III 試験の開始やリフキシマの適応追加を目的とした複数の臨床試験により、重点領域における開発パイプラインの進展と、製品価値の最大化に努めてまいります。

また、当社川崎研究所を、武田薬品工業株式会社が湘南研究所を開放することにより設立された「湘南ヘルスイノベーションパーク」へ移転することにより、同施設内にある充実した実験設備を利用できることに加え、産官学とのオープンイノベーションの推進により研究開発を一層加速させ、医療ニーズ解決に向けた新薬の創製に邁進してまいります。

営業面では、2018年度下期より専任MR制を強化し、リフキシマ専任MRと産婦人科専任MRにより、活動の効率化を図りました。

「肝性脳症における高アンモニア血症の改善」の適応で販売しているリフキシマ錠は、疾患認知度向上の取り組みにより肝性脳症治療のファーストラインを目指してまいります。

産婦人科領域では、2018年度下期より新たに取り組んでおります3つの産婦人科新製品（①ジェミーナ配合錠、②フリウエル配合錠LD/ULD「あすか」、③レルミナ錠）の早期最大化により産婦人科領域での当社のプレゼンスを向上させ、存在感のあるスペシャリティファーマを目指してまいります。

グローバル展開への取り組みについては、neopharma LLCの子会社であるOmnicare Drugs India Private Limitedと共同で出資したNeoASKA Pharma Private Limitedが、2018年10月にインドでの医薬品工場の建設に着手し、2020年の稼働に向けて着実に進めております。

グループ会社を通じて行っている動物用医薬品、検査事業等については、特徴ある製品および技術を確立しており、医薬品事業とのシナジーを発揮しつつ成長を目指してまいります。

なお費用面においては、オープンイノベーション推進による研究開発の加速や開発段階の進展により、研究開発投資の増加が予想されますが、製品ポートフォリオ等の見直しおよび継続的な製造原価の低減に取り組むことで、引き続きコスト競争力の強化に努めてまいります。

2020年に創立100周年を迎える当社は、持続的な成長に不可欠な人材の確保・育成に努めるとともに、多様な働き方への柔軟な対応や環境の整備など、ダイバーシティの推進に向けた取り組みを行ってまいります。

当社は、これからも企業情報を積極的かつ公正に開示し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの対話を充実させるべくIR・広報活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

売上高 (単位：百万円)



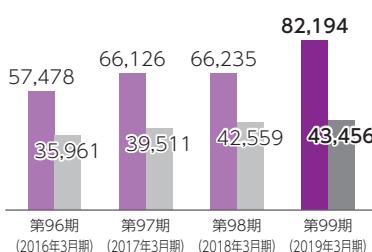
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



		第96期 (2016年3月期)	第97期 (2017年3月期)	第98期 (2018年3月期)	第99期 (2019年3月期) (当期)
売上高	(百万円)	43,215	48,527	48,944	46,706
経常利益	(百万円)	1,522	2,002	3,073	1,980
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	701	2,944	2,388	1,744
1株当たり当期純利益		25円15銭	105円39銭	84円80銭	61円81銭
総資産	(百万円)	57,478	66,126	66,235	82,194
純資産	(百万円)	35,961	39,511	42,559	43,456

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社あすか製薬メディカル	30	100.0	検査事業、ヘルスケア事業、飼育関連業務
あすかアニマルヘルス株式会社	100	100.0	動物用医薬品、飼料および飼料添加物等の製造、販売ならびに輸出入

(注) 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はございません。

(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
医薬品事業	医薬品の製造および販売
その他	動物用医薬品の製造および販売、検査事業、ヘルスケア事業

(9) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

当社	本社	東京都港区芝浦二丁目5番1号
	川崎研究所	神奈川県川崎市
	いわき工場	福島県いわき市
	営業所	札幌、東北（宮城県仙台市）、郡山、東京（東京都港区）、横浜、埼玉、千葉、北関東（栃木県宇都宮市）、新潟、松本、金沢、名古屋、静岡、京都、大阪、神戸、高松、中国（広島県広島市）、福岡、熊本
株式会社あすか製薬メディカル	本社	神奈川県川崎市
あすかアニマルヘルス株式会社	本社	東京都港区

(注) 当社川崎研究所は、2020年度前半までに湘南ヘルスイノベーションパーク（神奈川県藤沢市）へ移転する予定です。

(10) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
842名 (123名)	14名減 (3名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,771百万円
日本生命保険相互会社	2,050百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,000百万円

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額6,200百万円）があります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	90,000,000株
② 発行済株式の総数	30,563,199株
③ 株主数	5,100名
④ 大株主 (上位10位)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
武田薬品工業株式会社	2,204	7.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,871	6.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,299	4.56
ゼリア新薬工業株式会社	1,263	4.43
株式会社三菱UFJ銀行	1,100	3.86
山口 隆	916	3.22
あすか製薬従業員持株会	567	1.99
株式会社ヤマグチ	556	1.95
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	530	1.86
日本生命保険相互会社	522	1.83

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,107,882株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (2,107,882株) を控除して計算しております。
3. 自己株式 (2,107,882株) には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株ESOP信託口・76361口) が保有する当社株式214,100株を加算しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役および監査役の様況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役社長	山 口 隆	全社統括
専務取締役	丸 尾 篤 嗣	社長補佐 株式会社あすか製薬メディカル取締役 あすかアニマルヘルス株式会社取締役
常務取締役	加 藤 和 彦	開発、国際事業（欧米）、ヘルスケア事業担当 NeoASKA Pharma Private Limited Director
取締役常務執行役員	福 井 雄一郎	営業統括
取締役常務執行役員	山 口 惣 大	創薬研究担当
取締役常務執行役員	熊 野 郁 雄	生産担当、管理本部長
社外取締役	上 田 栄 治	銀座楡の木法律事務所パートナー
社外取締役	吉 村 泰 典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス社外取締役（監査等委員） 慶応義塾大学名誉教授 福島県立医科大学副学長
社外取締役	山 中 通 三	株式会社吉田製作所代表取締役社長 吉田精工株式会社代表取締役社長 株式会社ヨシダ代表取締役副会長
常勤監査役	齋 藤 守 信	あすかアニマルヘルス株式会社監査役
常勤監査役	小 松 哲	株式会社あすか製薬メディカル監査役
社外監査役	折 木 榮 一	折木税理士事務所代表
社外監査役	木 村 高 男	合同会社TKファーマパートナーズ代表社員

- (注) 1. 社外監査役折木榮一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 取締役常務執行役員熊野郁雄氏は、2018年6月28日開催の第98回定時株主総会において選任され就任いたしました。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人員 (名)	報酬等 (百万円)
取締役 (社外取締役)	9 (3)	235 (30)
監査役 (社外監査役)	4 (2)	50 (13)
合計	13	286

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また別枠で、2018年6月28日開催の第98回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額70百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
 4. 報酬等の額には、取締役賞与11百万円が含まれております。
 5. 報酬等の額には、当事業年度に繰り入れる役員退職慰労引当金の金額（取締役5名に対し6百万円）が含まれております。なお、2018年6月28日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
 6. 報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額（社外取締役を除く取締役6名に対し26百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職の状況
社外取締役	上田 栄 治	銀座榎の木法律事務所パートナー
	吉村 泰典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス社外取締役（監査等委員） 慶應義塾大学名誉教授 福島県立医科大学副学長
	山中 通三	株式会社吉田製作所代表取締役社長 吉田精工株式会社代表取締役社長 株式会社ヨシダ代表取締役副会長
社外監査役	折木 榮一	折木税理士事務所代表
	木村 高男	合同会社TKファーマパートナーズ代表社員

(注) 各兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		取締役会・監査役会における発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	上田 栄 治	20回中20回 (100%)	—	長年当社の顧問弁護士を務めた経験から医薬品業界に精通しており、また企業法務の専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	吉村 泰 典	20回中19回 (95%)	—	医学者として独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	山中 通 三	20回中20回 (100%)	—	企業経営の豊富な経験と客観的かつ中立的な幅広い見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	折木 榮 一	20回中18回 (90%)	18回中17回 (94%)	税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、随時監査に関する重要事項について協議し、必要な発言を行っております。
	木村 高 男	20回中20回 (100%)	18回中18回 (100%)	医薬品事業開発役員としての豊富な経験から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、随時監査に関する重要事項について協議し、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 清陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月15日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し、その後追加決議を通じて同方針に基づく業務の適正を確保してまいりました。また、2015年4月24日の取締役会において、当社子会社の統制対象への明確な組み込みおよび監査役による監査の充実に関する内部統制システムの構築につき追加決議したことに伴い、現在の基本方針は以下のとおりとなっております。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・強化に努めてまいります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・当社および子会社は、コンプライアンス・プログラムを制定し、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識を持って行動する旨定めている。
- ・当社および子会社は、この実践のため、取締役が率先垂範して本プログラムに従い行動するとともに、コンプライアンスに関する啓発、教育を通じてグループ全体への企業倫理の徹底を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を文書規程、その他の規程に基づき適切に保存し管理する。
- ・当社は、グループ文書管理規程に基づき、グループ全体の情報の保存および管理体制を構築している。
- ・当社は、情報セキュリティポリシーに基づき、情報資産の安全性および信頼性の確保に努めている。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、経営危機管理規程に基づき、リスクの分類、有事の際の情報伝達体制等を規定しており、リスク管理に関する啓発、教育を通じて、グループ全体としてのリスク管理体制を徹底する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会を原則毎月1回、必要ある場合は臨時取締役会を随時開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行を監督している。

- ・当社は、経営会議を原則月2回開催し、経営に関する案件の審議・決定、経営方針や経営戦略等の重要案件の審議を行っている。
- ・当社は、執行役員制を執っている。これにより取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念している。さらに、社長と各部門の執行責任者との部門執行責任者会議を月2回程度開催し、取締役会、経営会議での決議事項の実施・進捗報告および課題、改善策の検討を行っている。
- ・当社は、上記の各機能を活かして現体制を継続するとともに、業務の効率性と内部統制の実効性を確保するためIT化を推進する。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス・プログラムを策定し、定期的な教育およびその浸透度の調査を通じて従業員に周知徹底している。
- ・当社は、コンプライアンスに関する相談窓口として内部通報制度を活用する。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、子会社の統括部署を定めて総合的に管理しているほか、グループ会社責任者会議を年4回開催し、情報を共有している。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、リスク管理に関する体制を強化する。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、職務の執行が効率的に行われる体制を強化する。
 - ・当社は、子会社の事業遂行のための適切な支援を行っている。
- ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社内部監査部門が、内部監査規程に基づき監査を実施している。
 - ・当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて運用している。
 - ・当社は、財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備し、財務報告の信頼性の確保に努める。

⑦ 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社は、監査役から補助使用人を求められた場合は、監査役付とし、専任の使用人とする。
- ・ 当社は、補助使用人の任命、人事異動につき、事前に監査役の同意を得る。
- ・ 補助使用人に対する指揮命令権は各監査役に属するものとし、補助使用人の人事考課は常勤監査役が行う。

⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- ・ 取締役は、職務執行に関して重大な法令、定款違反、企業行動基準違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく取締役会および監査役会に報告する。
 - ・ 当社は、内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。
- ロ. 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社の監査役は、当社の監査役と定期的に会合して、相互に情報提供や意見交換を行っている。
 - ・ 各子会社は、グループ会社責任者会議での審議事項等を監査役に報告している。
 - ・ 子会社においても、当社の内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、内部通報制度の相談内容について秘密を厳守し、相談した者への不利な取扱いを禁止している。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行上必要な費用の全額を支払う。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、社長と監査役が定例会合だけでなく可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。
- ・ 当社は、監査役と社長および会計監査人との連携を図り、実効ある監査を支援するため、内部監査部門の充実を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

社長は、毎年の業務執行方針に「コンプライアンスの徹底」を掲げ、役員および従業員へ啓発しております。また従業員に小冊子コンプライアンス・プログラムやコンプライアンスカードを配付するとともに、eラーニング・教育研修を通じて、コンプライアンスの周知徹底と意識醸成を図っております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会・取締役会等重要会議に係る議事録および関係資料は、担当部署にて適切に保管しております。

情報セキュリティ関連規程や教育資料をイントラネット上に公開し、情報セキュリティ教育など当社グループの従業員へ周知徹底を図っております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理規程に基づき、各組織において経営危機管理マニュアルを作成し当社グループ全体としてのリスク回避または被害低減を図っております。また、懸念が増大している大地震による災害を想定し、事業継続計画（BCP）のさらなる改善に努めました。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員が業務を執行し、取締役が経営・監督機能に専念することにより、スピーディーな経営の実現に向けた体制を構築しております。また、ERP（統合基幹業務システム）は順調に稼働し、IT化を推進しております。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス社員研修では単なる法令等の遵守にとどまらず、経営理念や行動憲章を理解した上で行動することを求め、倫理規範の意識醸成を図っております。また、コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として、社内と社外に相談窓口を設置し、さらに新たな通報手段としてWebによる窓口も設置いたしました。当社グループ会社も含めた通報は、通報者保護を図り適切に対処しております。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の統括部署が四半期毎にグループ会社責任者会議を開催し、情報共有を行いました。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各子会社は、新規契約時に当社法務部門の契約審査を受けることで契約リスクの軽減を図っており、その契約内容については、子会社統括部署が子会社担当者とヒアリングを実施し内容把握を行っております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は、グループ会社責任者会議をはじめ、様々な形で職務執行上のリスクや改善が必要な点を当社と共有し、その解決につき適宜支援を受けています。また子会社の統括部署は、随時、相互に情報を共有し、課題・問題点の解決のために関連部署の協力を得ております。

ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門は子会社に対し、内部監査規程に基づく内部監査を実施しました。さらにコンプライアンス関連規程において、子会社の役職員もあすかコンプライアンス相談窓口を利用できる旨が定められており、適宜コンプライアンス相談ができる体制にあります。また財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価の基本計画に基づき、内部統制評価部門が評価を実施しました。

⑦ 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、補助使用人は置いておりません。

⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

本年度中に監査役会に報告すべき重大な法令、定款違反等はありませんでした。また当社法務部門は監査役に対し、内部通報実績の概要を四半期毎に報告する他、必要に応じ随時報告する体制をとっております。

ロ. 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

現在、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任し、グループ会社責任者会議の担当部署は、監査役に対し子会社に関する報告を行っております。

当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めており、子会社からの通報があった際は、監査役に報告しております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令および社内関連規程に則り、表記のとおり運用しております。

⑩ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

法令および社内関連規程に則り、表記のとおり運用しております。

⑪ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役職務の助言等を内部統制の改善に役立たせる体制を確保しております。

また、監査役と内部監査部門は四半期毎に会合し、監査情報を共有し連携を図っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現在特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入により表示しております。  
なお、大株主の持株比率については、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>37,829</b> | <b>流動負債</b>        | <b>18,002</b> |
| 現金及び預金          | 10,982        | 支払手形及び買掛金          | 4,094         |
| 受取手形及び売掛金       | 11,022        | 電子記録債務             | 3,013         |
| 有価証券            | 125           | 短期借入金              | 450           |
| 商品及び製品          | 8,661         | 1年内返済予定の長期借入金      | 3,048         |
| 仕掛品             | 728           | 未払金                | 5,125         |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,616         | 賞与引当金              | 884           |
| その他             | 1,694         | 役員賞与引当金            | 11            |
| 貸倒引当金           | △0            | 返品調整引当金            | 11            |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,365</b> | 売上割戻引当金            | 298           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,573</b> | 販売促進引当金            | 8             |
| 建物及び構築物         | 5,103         | その他                | 1,055         |
| 機械装置及び運搬具       | 2,401         | <b>固定負債</b>        | <b>20,735</b> |
| 土地              | 4,327         | 長期借入金              | 12,970        |
| 建設仮勘定           | 1,295         | 環境対策費用引当金          | 820           |
| その他             | 445           | 退職給付に係る負債          | 6,618         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15,332</b> | その他                | 327           |
| 販売権             | 5,734         | <b>負債合計</b>        | <b>38,738</b> |
| 無形固定資産仮勘定       | 8,446         | <b>純資産の部</b>       |               |
| その他             | 1,150         | <b>株主資本</b>        | <b>40,460</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,458</b> | 資本金                | 1,197         |
| 投資有価証券          | 11,052        | 資本剰余金              | 913           |
| 繰延税金資産          | 2,578         | 利益剰余金              | 40,630        |
| その他             | 1,845         | 自己株式               | △2,281        |
| 貸倒引当金           | △17           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,995</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>82,194</b> | その他有価証券評価差額金       | 3,130         |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | 5             |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △140          |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>43,456</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>82,194</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 46,706 |
| 売上原価            | 27,814 |
| 売上総利益           | 18,891 |
| 返品調整引当金繰入額      | 1      |
| 差引売上総利益         | 18,890 |
| 販売費及び一般管理費      | 17,107 |
| 営業利益            | 1,782  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息及び配当金       | 220    |
| その他             | 260    |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 41     |
| その他             | 241    |
| 経常利益            | 1,980  |
| 特別利益            |        |
| 投資有価証券売却益       | 106    |
| 特別損失            |        |
| ライセンス契約金償却      | 203    |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,883  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 377    |
| 法人税等調整額         | △238   |
| 当期純利益           | 1,744  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,744  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |            |            |        |             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                                 | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|------------|------------|--------|-------------|-----------------------|--------------|----------------------|---------------------------------|--------|
|                         | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,197   | 851        | 39,280     | △2,278 | 39,052      | 3,657                 | －            | △149                 | 3,507                           | 42,559 |
| 当 期 変 動 額               |         |            |            |        |             |                       |              |                      |                                 |        |
| 剰余金の配当                  |         |            | △395       |        | △395        |                       |              |                      |                                 | △395   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |            | 1,744      |        | 1,744       |                       |              |                      |                                 | 1,744  |
| 自己株式の取得                 |         |            |            | △244   | △244        |                       |              |                      |                                 | △244   |
| 自己株式の処分                 |         | 62         |            | 240    | 303         |                       |              |                      |                                 | 303    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |            |            |        |             | △526                  | 5            | 9                    | △511                            | △511   |
| 当期変動額合計                 | －       | 62         | 1,349      | △3     | 1,408       | △526                  | 5            | 9                    | △511                            | 896    |
| 当 期 末 残 高               | 1,197   | 913        | 40,630     | △2,281 | 40,460      | 3,130                 | 5            | △140                 | 2,995                           | 43,456 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>35,350</b> | <b>流動負債</b>     | <b>17,450</b> |
| 現金及び預金          | 10,120        | 支払手形            | 31            |
| 売掛金             | 10,293        | 電子記録債務          | 3,013         |
| 有価証券            | 125           | 買掛金             | 3,755         |
| 商品及び製品          | 7,897         | 短期借入金           | 350           |
| 仕掛品             | 728           | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,048         |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,479         | 未払金             | 5,071         |
| その他             | 1,706         | 未払法人税等          | 200           |
| 貸倒引当金           | △0            | 賞与引当金           | 867           |
| <b>固定資産</b>     | <b>45,188</b> | 役員賞与引当金         | 11            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,837</b> | 返品調整引当金         | 11            |
| 建物              | 4,908         | 売上割戻引当金         | 298           |
| 構築物             | 193           | 販売促進引当金         | 8             |
| 機械及び装置          | 2,395         | その他             | 782           |
| 車両運搬具           | 5             | <b>固定負債</b>     | <b>20,502</b> |
| 土地              | 5,594         | 長期借入金           | 12,970        |
| 建設仮勘定           | 1,295         | 退職給付引当金         | 6,394         |
| その他             | 443           | 環境対策費用引当金       | 820           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15,316</b> | その他             | 318           |
| 販売権             | 5,734         | <b>負債合計</b>     | <b>37,953</b> |
| 無形固定資産仮勘定       | 8,446         | <b>純資産の部</b>    |               |
| その他             | 1,134         | <b>株主資本</b>     | <b>39,455</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,035</b> | 資本金             | 1,197         |
| 投資有価証券          | 10,618        | 資本剰余金           | 907           |
| 関係会社株式          | 620           | 資本準備金           | 844           |
| 繰延税金資産          | 1,969         | その他資本剰余金        | 62            |
| その他             | 1,843         | 自己株式処分差益        | 62            |
| 貸倒引当金           | △17           | <b>利益剰余金</b>    | <b>39,489</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>80,539</b> | 利益準備金           | 354           |
|                 |               | その他利益剰余金        | 39,134        |
|                 |               | 固定資産圧縮積立金       | 1,133         |
|                 |               | 別途積立金           | 29,594        |
|                 |               | 繰越利益剰余金         | 8,407         |
|                 |               | <b>自己株式</b>     | <b>△2,138</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等        | 3,130         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 3,130         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>42,585</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>80,539</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額  |        |
|--------------|------|--------|
| 売上高          |      | 42,624 |
| 売上原価         |      | 24,877 |
| 売上総利益        |      | 17,747 |
| 返品調整引当金繰入額   |      | 1      |
| 差引売上総利益      |      | 17,745 |
| 販売費及び一般管理費   |      | 16,111 |
| 営業利益         |      | 1,634  |
| 営業外収益        |      |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 220  |        |
| その他          | 304  | 525    |
| 営業外費用        |      |        |
| 支払利息         | 41   |        |
| その他          | 284  | 326    |
| 経常利益         |      | 1,833  |
| 特別利益         |      |        |
| 投資有価証券売却益    | 106  | 106    |
| 特別損失         |      |        |
| ライセンス契約金償却   | 203  | 203    |
| 税引前当期純利益     |      | 1,735  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 336  |        |
| 法人税等調整額      | △246 | 89     |
| 当期純利益        |      | 1,646  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |             |           |           |               |               |  |           |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-------------|-----------|-----------|---------------|---------------|--|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |             | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |               |               |  | 利 剰 余 金 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 | 資 本 剰 余 金 計 |           | 利益準備金     | その他利益剰余金      |               |  |           |
|                         |         |           |             |             | 固定資産圧縮積立金 | 別 積 立 金   | 途 越 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |  |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,197   | 844       | —           | 844         | 354       | 1,152     | 29,594        | 7,135         |  | 38,237    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |             |           |           |               |               |  |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |             |             |           | △19       |               | 19            |  | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |             |             |           |           |               | △395          |  | △395      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |             |             |           |           |               | 1,646         |  | 1,646     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |             |             |           |           |               |               |  |           |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 62          | 62          |           |           |               |               |  |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |             |             |           |           |               |               |  |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 62          | 62          | —         | △19       | —             | 1,271         |  | 1,251     |
| 当 期 末 残 高               | 1,197   | 844       | 62          | 907         | 354       | 1,133     | 29,594        | 8,407         |  | 39,489    |

|                         | 株主資本   |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|--------|--------|------------------|----------------|--------|
|                         | 自己株式   | 株主資本計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △2,135 | 38,144 | 3,657            | 3,657          | 41,801 |
| 当 期 変 動 額               |        |        |                  |                |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |        | —      |                  |                | —      |
| 剰 余 金 の 配 当             |        | △395   |                  |                | △395   |
| 当 期 純 利 益               |        | 1,646  |                  |                | 1,646  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △244   | △244   |                  |                | △244   |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 240    | 303    |                  |                | 303    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |        | △526             | △526           | △526   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △3     | 1,310  | △526             | △526           | 784    |
| 当 期 末 残 高               | △2,138 | 39,455 | 3,130            | 3,130          | 42,585 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

あすか製菓株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人

|                        |       |           |
|------------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 野 中 信 男 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 中 市 俊 也 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 尾 関 高 徳 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あすか製菓株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

あすか製薬株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 野 中 信 男 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 中 市 俊 也 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 尾 関 高 徳 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あすか製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清陽監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

あすか製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 齋藤守信 ㊟

常勤監査役 小松哲 ㊟

監査役(社外監査役) 折木榮一 ㊟

監査役(社外監査役) 木村高男 ㊟

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 第99回 定時株主総会会場ご案内図

**開催日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時

**開催場所** 東京都港区芝浦二丁目5番1号  
あすか製薬株式会社 本社ビル 2階ホール  
電話：03-5484-8361



**交通** JR山手線・京浜東北線「田町駅」(芝浦口(東口))…徒歩約10分  
都営地下鉄三田線・浅草線「三田駅」(A4出口)……徒歩約10分